

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	25	年度
事業番号	149		事業名	包括支援センター事業		
担当課	保健課		担当係	地域包括支援センター		
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎと生きがいのあるまちづくり	連絡先	72-3574	
	施策体系	1	高齢者・障がい者福祉の充実	事業区分	□新規 ■継続	
	主な事業	予防給付に係る介護予防ケアマネジメント				
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	■八頭町 □その他	
	項	1	社会福祉費			
	目	4	老人福祉費	計画期間	開始	—
	事業	149	包括支援センター事業		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 概ね65歳以上の高齢者		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 要支援状態の悪化の防止、改善		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 総合相談窓口：介護に関する相談やその他高齢者に関する生活全般の様々な相談を受け、必要なサービスや関係機関等につなぎ支援を図る。介護予防ケアプラン作成：介護申請で要支援1及び2の認定結果の方を対象に、介護予防ケアプランを作成し介護予防サービスが適切に提供されるよう図る。		
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 高齢者世帯を訪問し、相談事がないか確認する。業務周知のためのチラシ配布。業務従事者の資質向上のため、各種研修会開催と参加。当センター運営協議会を開催し、事業計画当を審議。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 高齢者が、住み慣れた自宅で自立した生活を送る。高齢者が、要介護状態となることが防止・抑制されている。要介護者が、適切な介護を受け安心して暮らせる。		
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 介護保険法

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	件	高齢者世帯への訪問回数
	B	枚	チラシの配布数
	C	回	研修会(勉強会)の開催・参加回数
	D	件	ケアプランの作成件数
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	件	相談件数(延べ数)
	B		
	C		

4 コスト

区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
活動指標	A	件	320	350	311	300	309	300	300
	B	枚	300	300	200	300	200	300	300
	C	回	10	6	6	6	13	6	6
	D	件	1,328	1,400	1,483	1,560	1,637	1,600	1,600
成果指標	A	件	608	700	873	1,020	1,229	1,100	1,150
	B								
	C								
	D								
トータルコスト		千円	38,964	39,813	39,347	42,172	41,743	42,503	42,500
担当職員数		人	3.3	3.0	3.0	3.5	3.5	3.5	3.5
職員人件費		千円	27,060	24,600	24,600	28,000	28,000	28,000	28,000
事業費		千円	11,904	15,213	14,747	14,172	13,743	14,503	14,500
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円	5,690	5,240	6,308	5,438	6,950	6,427	6,500
	一般財源(単町費)	千円	6,214	9,973	8,439	8,734	6,793	8,076	8,000

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 25 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	介護に関する相談やその他高齢者に関する生活全般の様々な相談を受け、必要なサービスや関係機関等につなぎ支援を図った。介護申請で要支援1及び2の認定結果の方を対象に、介護予防ケアプランを作成し介護予防サービスが適切に提供されるよう図った。また、独居高齢者及び高齢者世帯を訪問し、生活実態や支援の必要性の把握に努めた。集落へ出向いて認知症予防検診、認知症サポーター養成講座、全町民を対象に認知症講演会を開催し、予防啓発を行った。
	成果(具体的に)
	相談件数: 2, 222件 介護予防ケアプラン作成: 要支援1(428件)、要支援2(1, 209件) 独居高齢者等訪問309件 認知症サポーター養成講座808名(41回) 認知症予防検診461名(36回) 認知症講演会1回(154名参加)

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	高齢者、高齢者世帯の増加により、相談件数が年々増加しており町民ニーズは高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	介護保険法により市町村が設置することが定められている。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	限られた人員で事業実施しており、コスト削減の余地はない。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	高齢者福祉の最重要課題であり、優先事業である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	年度目標を大きく上回っているが、ニーズに応え切れていない。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	72	高齢者化社会を迎え、介護に関する相談やその他高齢者に関する生活全般の様々な相談を受け、必要なサービスや関係機関等につなげていくことが重要となっている。また、介護の2次予防事業の充実が求められている。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	2	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	介護に関する相談やその、高齢者に関する生活全般の様々な相談を受け、介護予防ケアプランの作成・介護申請で要支援1及び2の認定結果の方を対象に介護予防サービスが適切に提供されるよう図っています。今後、平成27年度より要支援者への予防事業が介護保険から切り離されて市町村の事業となることから、体制の強化と実態に即した事業展開が求められますので、町社協及び福祉事務所と連携しながら、効率的な事業を実施していく必要があります。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	平成27年度より要支援者への予防事業が、介護保険から切り離されて、市町村の事業となることから、体制の強化と本町の実態に即した事業展開が求められる。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	町社協及び町内福祉事務所と連携しながら、効率的な事業実施をしていく。また、住民のニーズに対する不足を補うためにも、地域の福祉活動団体の育成を図っていく。